

証 言 10

1 家族構成など

- ・ 誕生年、性別 昭和5年(1930)生、女性
- ・ 出身地 釧路管内
- ・ 家族 両親、弟1人
- ・ 証言者 夫
- ・ 現在の療養所 松丘保養園

2 妻の祖父は、鳥取県から屯田兵として北海道に来た者でした。

妻の父親は役場勤務で役職が高く、いろいろな役場を単身で転勤しながら、北海道内を移り住んでいました。妻の実家は裕福な状態でした。

3 妻の母親はハンセン病にかかっており、顔や体に傷ができていました。

姑(父親の母親)が非常に厳しい人であり、妻の母親はストレスで妻の妹をおぶったまま入水自殺をしてしまいました。

この際、妻は死にたくないと言ったため生き残ったそうです。

妻の母親が自殺後、父親は再婚をしました。

4 妻は、小学校4年生の時に釧路管内でハンセン病を発症してしまいました。

その後、病気が重くなり周囲の目も辛くなってきたことから、父が赴任していた日高管内へ移りました。

妻の父親は、妻に対し様々な薬を買い与えて飲ませてくれたそうですが、症状は一向に良くなりずむしろ悪化し、数年間で鼻が潰れたようになり、神経痛も出るようになりました。

妻の父親は、妻のために良い薬があると聞くと値段にかかわらず薬を買い与えてくれたのですが、これが逆効果のようで症状が悪化してしまったとのことでした。

妻の父親が再婚した母親は、妻の面倒を非常によく見てくれたそうです。

5 妻は事業家であった叔父からの勧めと警察の要請により、昭和20年、叔父が付き添ってやむなく松丘保養園へ入所したそうです。

6 私と妻とは、昭和22年4月に結婚しました。

私が22歳、妻が17歳のときであり、療養所の親方同士が組み合わせた結婚でした。

この結婚当時、妻は片目が見えず、鼻も潰れたようになっており、神経痛もひどかったことから、園内作業は担当していませんでした。

結婚当時、妻はまるで皮と骨だけのような体の状態でした。

妻は、医者から神経痛用の頓服を渡されていましたが、非常に我慢強いため、頓服を飲もうとはしませんでした。

その後、妻はプロミンの注射を半年ほど受け続けたところ、神経痛が止まり、体調も良くなったことから、看護作業を行うことができるまでの状態に回復しました。

妻は人のお世話をすることが好きであり、不自由舎の付添い看護にも従事していました。

妻は目の見えない入所者からも非常に頼られていました。

7 妻は、結婚当時、不自由舎に住んでいました。

そのため、私と妻とは結婚後1・2年間は通い婚を続けていました。

その後、昭和24年からは夫婦一緒に住むことができるようになりましたが、30畳の部屋で6組の夫婦と同室でした。

各夫婦は、自分の押し入れの前でお互いを気にしながら背中を向けて食事をしているような状態でした。

昭和25年には園内に夫婦舎が新設されましたので、私達夫婦はこの夫婦舎の個室で生活することができるようになりました。

部屋の大きさは4畳半でしたが、妻と2人だけで生活できることは非常にうれしいものでした。

その後、昭和55年に夫婦舎の建て替えが行われ、6畳と3畳の2部屋で生活をするようになりました。

8 妻は、妻の父親及び父親が再婚した母親いずれについても亡くなったことを後から知らされました。

そのため、妻はいずれの葬儀にも参列することはできませんでした。

昭和35年には、消息の分からなかった妻の弟の居場所も分かり、その後、交流をするようになりました。

9 妻は、蓄膿症を患っていたのですが、その治療に際して、担当の医師により鼻の整形手術を受けました。

妻は、この整形手術により、これまで気にしていた鼻の状態が目立たなくなったことから自信がついたようで、それ以来、積極的にデパートなど行くために外出するようになりました。

私達夫婦は、昭和48年、札幌市で開催されたらい病を知るための催しに参加し、定山溪で1泊をしたことがありました。

昭和51年には、三沢空港から千歳空港に降り立ち、当時交流のあった石狩管内の方の自宅で2泊した後、妻の出身地で2泊して妻の通っていた小学校を訪れ、また、両親の墓参りをし、その後、温泉などで宿泊をしたこともありました。

10 妻は、平成7年4月にがんのため死去しました。

妻は、医者診察をどうしても受けようとしませんでした。

腸のがんのため早い段階で手術をすると良くなると言われていたのですが、頑固なところがあり、どうしても医者診察を受けようとはしませんでした。

北海道から妻の弟も駆けつけ、医者診察を受けるよう妻を説得したのですが、妻は弟の説得も受け付けませんでした。

その後、妻はようやく医者診察を受け、青森県立病院に45日間入院をして手術も受けました。

しかしながら、この時点では、もはや手遅れの状態であり、手術後半年で死去しました。

11 妻は、非常に頑張り屋であり、また、向上心もありました。

例えば、教会でオルガンを弾くことができる人がいなくなった際には、自分でオルガンを購入して独学で勉強をして弾くことができるようになりました。

また、妻は、昭和30年から40年にかけて、「夕星会」という詩作の会に所属し、会報に詩を掲載しています。

そのほかにも、習字を習ったり、ラジオで英語の勉強をしたりしていましたし、編み物も好きでよく行っていました。

妻は人生をそれなりにエンジョイしていたと思います。

私自身も妻と巡り会えて幸せでありました。

12 なお、私は大正13年（1924）生まれであり、出身地は福島県です。

私は、小学校5年生の当時にハンセン病を発病し、昭和12年に松丘保養園に入所しました。

証 言 1 1

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 昭和9年（1934年）生、男性
- ・ 出身地 高知県
- ・ 家族 両親、兄1人、姉2人
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 松丘保養園

2 家族の状況

私の実家は農業を営んでいましたが非常に貧しい状態でした。

- (1) 私の住んでいた地方では、ハンセン病のことを「かったい病」と呼んでいました。

私の父親もハンセン病にかかり、喉にできた結節により喉詰まりを起こし、42歳の若さで自宅において死亡しました。

父親は、ハンセン病による神経痛になやまされ、大変な苦しみようでしたが、実家が貧しかったため、きちんとした治療を受けることができませんでした。

私の母親はハンセン病患者ではなかったのですが、眉毛が薄かったため、周りからハンセン病患者ではないかと疑われていました。

- (2) 私は9歳ころからハンセン病にかかっていましたが、当初は左手の小指の関節について感覚がちょっと無かった程度でした。

私の母親は、父親（夫）がハンセン病のためいろいろ辛い目にあつたことを承知していたためだと思いますが、私に対し、左手小指の不調について、人に言ってはダメだときつく注意をしました。

その後、私は、左手のひらの感覚がだんだんとはっきりしなくなってきたのですが、日常生活に困るほどではなかったことから、母親にはこのことを言いませんでした。

実家の近所では、父親がハンセン病で死んだこともあり、私の様子を見てハンセン病ではないかと思っていた人もいたと思います。

しかし、近所の人達は私の病気のことをだまってくれました。

そのため、私は、実家で普通に生活をすることができましたが、今思うと、お祭りの際に若い衆からはずされたことがありましたので、もしかしたらこれは私がハンセン病にかかっていたことに関係があるのかもしれない。

3 入所

私が17歳の時、友人の父親が保健所に対し私がハンセン病患者だと通報しました。これは、私がこの友人と遊んでばかりいたことを快く思わなかったためだと思えます。

その結果、保健所の職員が何度か実家に来ましたが私は会わないようにしていました。しかし、私は、母親からちゃんと会うようにと何度も泣かれてしまったことから、しぶしぶ保健所の職員と会うことにしました。

その際、保健所の職員は、私に対し、「今（施設に）行けば治る。」、「3年間がまん

して治療をしたら必ず治る。」と言いました。

これを聞いて、私は、この保健所の職員に対し、何度も「本当に治るのか。」と聞き返したところ、間違いなく治るとのことでした。

そのため、私としても病気を治したいと強く思い、昭和27年、18歳の時に長島愛生園に行くこととしました。

4 長島愛生園

本来であれば、四国出身の私が入所すべき療養所は同じ四国にある大島青松園のはずでした。

しかし、大島青松園には3人ほど知り合いがおり、私としては行きたくなかったことから、長島愛生園に入所することとなりました。

長島愛生園には、まずは、母親が同行のもと、駅から一両貸し切りの汽車に乗せられて連れていかれました。

この際、私のほかに8名ほどのハンセン病患者の人達も列車に乗りました。

高松駅に着くと白衣を着た人達が列車の消毒を行いました。私はたまたま着ていた洋服が派手だったせいかハンセン病患者とは思われず消毒を受けませんでした。

そして、長島へはこれも貸し切りの船に乗せてもらって連れていかれました。

長島愛生園に着くと、洋服の消毒を受けると共に、園長から診察を受けました。

入所に伴う検査は1週間ほどかかりましたが、特に問題はなく入所が認められました。

この検査の期間中は、回春寮というところで寝起きをしていました。

なお、この入所時に、療養所から慰安金として500円をもらいました。

5 療養所での生活

私は、長島愛生園において、青年舎で生活することとなりました。

この青年舎には18歳から25歳までの男子が入っており、部屋数は5部屋で、各部屋の広さは12畳ほどであり、4人ずつが入っていました。

長島愛生園では、入所後1か月ほどして桶屋で仕事を始め、その後塗工部で仕事をすることができるようになりました。

私が長島愛生園に入所した当時、園内は非常に規制が厳しい状態でした。

そのため、私自身も、長島愛生園では昭和28年らい予防法改正闘争に参加しました。

この闘争では、長島愛生園内部において、園長派と反対派という対立がありましたが、私は、反対派に属していました。

当時、私は、若かったことから思想的なことや理論的なことなどは意識していませんでしたが、施設が入所者を縛り付けようとしていたため、このような対応はおかしいと考え、反対派として闘争に参加していたものです。

6 職務質問

私は20歳の時、神戸で警官から職務質問されたことがありました。

その際、私が警察官に対して自分がハンセン病患者だと述べたところ、警察官は職務質問や持ち物検査を止めて早くこの場から立ち去るようにと言われたことがありました。

7 松丘保養園への転所

私は、長島愛生園に2年間入所していた後、個人的な理由で、昭和29年に松丘保養園に移りました。

私としては、駿河療養所に入りたいと思っていたのですが、入ることができず、結局、青森にある松丘保養園に移ることとなりました。

この当時、よその療養所から移ってきたことを「逃走」と呼んでいました。施設内での人間関係、男女関係、いさかい等の理由で今いる施設がいやになり、別の施設に移る人は結構いました。

松丘保養園では、園内清掃、夜間看護、果樹園作業等の仕事をしていました。この中で、夜間看護の仕事とは、病棟に午後5時から翌朝7時まで1週間継続して泊まり込み、病人の排泄介護等の世話をするというものでした。

また、私は、果樹園で8年間作業をしており、りんご、ぶどう、なし等を栽培し、みんなで100万円もの売上を出したこともありました。

8 結婚

私は、昭和33年、25歳の時に、同じ松丘保養園の入所者であり北海道出身である妻と結婚をしました。

妻は北海道出身者ですが、妻のくわしい話はしたくありませんし、本人も自分の話をされることを望んでいません。

私の世代では、結婚については各人の自由であり、自治会等により結婚相手が決められたということはありませんでした。自治会や有力者が結婚相手を決めるというのは、私の世代より以前の話でした。

この妻との結婚の際、療養所からは、「みんなやっているので結婚するなら断種をして下さい。」と言われたため、私としては不本意ではありましたが、優生保護の処置として断種手術を受けました。

断種手術の際には、療養所側から、(自分の手術に関わる)好きな看護婦を選ぶように言われましたので、私は年配の看護婦にお願いをしました。

私達夫婦は、結婚後、30畳の部屋に4組の夫婦がいる部屋で生活をしていましたが、この部屋では各夫婦がカーテンで仕切っているだけの状態でした。

松丘保養園では、病棟で付き添い担当を行うと夫婦舎に入りやすくなりました(夫婦舎に入る順番が早くなります)。

そのため、私達夫婦も付き添い担当をしましたが、10数回にわたり夫婦舎へ早くはいるための権利を放棄しました。

9 旅行

私は、昭和33年ころ、青函連絡船で函館に向かっている際に、乗船客から「何しに来た。」等と言われ嫌な思いをしたことがありました。

若いころには、体の不自由な入所者を3、4台の自動車に分乗して旅行したこともあり、非常に喜ばれ感謝されたこともありました。

10 今の思い

私としては、療養所での生活において衣食住を得ることができました。

しかしながら、療養所での生活には、自由はなく、自分のやっていることがすべて他の人に見えてしまうガラス張りの状態にあります。

私自身は、好きなように生活をしてきたことから、まだいい方だと思っています。

私は、四国出身ですが、松丘保養園では妻の縁で北海道民会に入れてもらい、皆さんと仲良くしてもらっています。

松丘保養園では、現在、高齢化が進み、毎年、何人もの人が亡くなっており、この先、施設がどうなるのかという思いがあります。

証 言 12及び13

【夫（道内出身者）】

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 昭和4年（1929年）生、男性
- ・ 出身地 渡島管内
- ・ 家族 両親、兄弟13人。
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 栗生楽泉園

2 生家の状況

父は電車の運転手をしていましたが、退職後にトタン屋を営んでいました。母は専業主婦でした。

3 父の松丘保養園入園

父は戦時中にハンセン病を発症したようですが、戦後になってから自分から松丘保養園に入ると言って、昭和21年ころに松丘保養園に入園しました。ただ、入園前にも外来として保養園に行ったこともあったようです。

父が入園してから、母や兄弟で父のいる保養園にお見舞いに行ったことはありませんでした。

4 松丘保養園への入園の経緯

私も、自分がハンセン病に罹患しているということは理解していました。

中学校に入学したころから体の調子が悪く、神経痛と診断されて温泉で療養をしていた時に戦争がはじまりました。

その後、自宅に戻った後、自分の体の不調について疑問を解決しようと古本屋で家庭医学の本を買って読みましたが、ハンセン病の項目にある症状が自分の自覚症状とピッタリ合っていたので、自分がハンセン病ではないかと思うようになりました。

中学3年の時、母に自分がハンセン病ではないかと尋ねたところ、「そうだよ」と答えました。ただ、父親には話さないようにと言われました。

高校は建築科に進学しましたが、ハンセン病のために指をまっすぐに伸ばすことができず、軍事教練で敬礼がうまくできずに指導していた軍人に殴られたこともありました。

また、小学校の時から毎年身体検査で手の指を広げたり、閉じたりする検査がありましたが、今思えばその検査はハンセン病の検査だったと思います。

戦後、私は北海道で海産物を仕入れ、東京に卸すブローカーの仕事につきました。

食糧難の時代でしたので、自分の扱う海産物は相当に売れ、利益もかなりありました。しかし、昭和22年に母から「お前の病気はまだ軽いから、早めに療養所に入って早

く治して戻ってほしい」と言われ、私も松丘保養園に入所することにしました。

当時、私はハンセン病がそれほど特別な病気だとは思っておらず、らい予防法のこと
も知らずに、昭和23年4月に松丘保養園に自分から出向いて入所しました。

5 入園直後の状況

松丘保養園への入所時には、受付で高圧的な態度で対応され、入所手続きも警察で身
上調書を作成するかのように質問されて驚きました。

結局、私は門前収容という扱いで入園することになりました。

入園後には筆や針で皮膚に感覚があるか調べるというハンセン病独特の診察を受け、
自治会長（当時は総代と呼んでいました）や園長へのあいさつをしました。この時、自
治会長からは1か月ほど前に函館でハンセン病の患者が発見されて大騒ぎになったこと
があったと説明され、「ここに来るまでよく見つからなかったな」などと言われたのを
覚えています。

その後宿舎として案内されたのは病院というより飯場のような長屋で、定員12名の
ところに、私は13人目として入りました。

私はこの時病気がそれほど進んでいませんでしたが、同室の私以外の12名は全員不
自由者で、私は人手不足のため患者にもかかわらず付添看護のために不自由舎に入れら
れたようでした。

6 園内での生活

園内での私の仕事は不自由者の看病と炊事、食事の配膳、部屋の掃除などでした。

入園した当時はまだプロミンもなく、ハンセン病は不治の病とされていたため、園内
は人生に絶望している人間の集団で、同病相憐れむ、という状況でした。

楽しみが食事くらいしかなかったため、食事の量をめぐってたびたび揉め事が起き、
配膳を担当していた私は揉め事を起こさないように細心の注意を払って食事の配膳をし
なければなりませんでした。

園ではプライバシーのない集団生活が最もつらかったです。13人が30畳ほどの部
屋で寝起きするのですが、当時は食事のためのいろりが室内に2か所あり、実際に利用
できる場所はそれほど広くなく、全員が横になるとほとんど余裕はありませんでした。

私は室長夫妻の隣に寝間があてがわれ、プライバシーが全くない状況でした。

また、集団生活ですので自己主張することもできず、何か不満があってもただ耐える
日々でした。

7 松丘保養園の当時の自治

松丘保養園が他の療養所と異なった点としては、患者が患者を支配していたというこ
とがありました。

松丘では療養所職員が権限をある程度患者側に委譲していたため、自治会が患者を支
配していました。

そして、園内の作業に支払われるお金も自治会を通じて患者に支払われることになっ

ていたため、患者の代表であるはずの自治会が患者の作業賃をピンはねするということが起きていました。

その為、患者の間では自治会に対し反感を抱いている者が少なくなかったのです。このことは、大変不幸なことでした。

8 プロミンによる治療

昭和25年ころになって松丘保養園にもプロミンが導入されることになり、私もプロミンによる治療を受けました。

しかし、私にはプロミンが体質的に合わなかったようで、注射後すぐに副作用による猛烈な神経痛が襲いました。

モルヒネを打って痛みを抑えるなどしているうちに2、3ヶ月で痛みが治まりましたが、その時には手の指が曲がってしまい、感覚もなくなっていました。また、眼も病んでしまいました。

結局、右目は失明してしまい、左目もかなり視力が衰えてしまいました。

このようにプロミンによる副作用で私は体が不自由となってしまい、社会復帰はもう不可能だと思うようになり、園内で結婚したいと思うようになりました。

9 結婚

松丘保養園では、当時恋愛結婚というものは無く、自治会が中心となって順番に結婚相手を決め、本人の意思とは無関係に強引に結婚させるということが行われていました。

これは、女性が男性に比べて少なかったことが原因です。

しかし、私は園内で知り合った妻のことを好きになり、手紙を出して付き合うことになり、園内で恋愛結婚第1号になりました。

結婚したのは昭和27年のことです。

妻との結婚をめぐることは、園内の他の患者からかなり恨まれることにもなりましたし、自治会とも結婚をめぐる揉めました。

自治会からは掟破りとか、ロクな人間じゃないなどと言われ、結婚後には他の患者から挨拶も返されなかったり、根も葉もないうわさを流されたりしたものです。

結婚時には園の意向で断種手術を受けました。

10 肉親との交流

私は不自由な体を身内には見せたくないのので、兄弟や甥、姪等とは面会もしていませんし、里帰りもしていません。

また、妻は車に弱いので、妻と一緒にいけば遠出することもあまりありませんでした。

【妻（道内出身者）】

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 昭和10年（1935）生、女性
- ・ 出身地 樺太
- ・ 家族 両親、兄弟4人。
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 栗生楽泉園

2 母の松丘保養園への入園

祖父の代に樺太に渡ったと聞いています。父は技術者で母は専業主婦でした。

昭和16年、当時私は小学生でしたが、学校から帰るといつもは迎えてくれる母が家にいませんでした。

どうやら、母はハンセン病で松丘保養園に強制収容になったようで、父が母を療養所まで付き添ったようです。

当時私は母がハンセン病患者だと理解できませんでした。

私が7歳から8歳くらいの時、父は私に「母のところに行こう」としきりに言っていたのを覚えています。ですので、当時私もハンセン病を罹患していたのだと思います。

3 母が入園した後の状況

終戦時、近所に住んでいた叔母の体調が悪くなり、私たち家族はすぐには本土に引き上げられませんでした。

そうしているうちに樺太にソ連軍が進駐してきました。父はソ連から会社を維持するために残ってほしいと依頼され、昭和22年まで樺太に残り、北海道に引き上げました。

当時下の兄と妹は子供のいない叔母のところで暮らしており、私は父と上の兄と3人暮らしてでした。

母がハンセン病で強制収容されましたので、近所の人も我が家がハンセン病患者を出した家であることは知っていたはずですが、母がいなくなっただけでもそれまでと変わらず近所付き合いをしてくれました。

4 松丘保養園入園の経緯

復員した後、私は胆振管内の中学校に入学しました。

当時私はハンセン病を発症していましたが、そのことは父しか知りませんでした。

当時体はどこもおかしくなかったのですが、小さいころから体は病弱でした。

昭和23年7月末に、私は父に連れられて松丘保養園に行き、そのまま入所しました。ただ、この時には母に会うために松丘に行くと思っていたいて、自分が入園するとは思っていませんでした。

しかし、私が入園した時には既に母は亡くなっていて、そのことがとてもショックだったことを覚えています。

入園時にどのような検査があったかはよく覚えていませんが、子供舎（若草寮）に入り、すぐに他の子とは仲良くなったのを覚えています。

父は「舎長の言うことをよく聞くんだよ」と言って、私が入園した日に帰りました。

父はその後何度も松丘に面会に来てくれましたが、後から聞いたところでは、父が私のハンセン病に気付いたのは、私の手の具合が悪く、母と同じ症状だったからだということでした。

5 プロミンによる治療

昭和23年11月に松丘保養園にプロミンが導入されましたが、当初は子供が優先して処方されました。

私もすぐにプロミンの処方を受けましたが、昭和24年の春にプロミンにより神経痛や顔の形が変わってしまうなどの副作用が出ました。

そこでプロミンの処方をやめることになり、これ以降プロミンを処方されることはありませんでした。

副作用は処方をやめてしばらくして落ち着きましたが、後遺症は残ってしまいました。

6 園内での教育

子供舎のすぐ近くに学校があり、そこで子供たちは勉強を教えてもらっていました。

ただし、先生役は教員免許もない患者が勤めていました。

私は入園前に中学校に通学していましたが、園内の学校で使っていた教科書は明治時代に使っていたような大変古いもので、中学で使っていた教科書を先生に見せた時、「今はこんなことを教えているのか」と驚いていたことを覚えています。

7 里帰り

私は入園した後、実家に戻ることはありませんでしたが、夫と共に北海道に行ったことはあります。

北海道に行った時には上の兄や兄の子供と会うこともできました。

ただ、兄の子供には、私が兄の妹だと明かすことはできず、昔の知り合いと紹介しました。

上の兄は実家近くの鉄工所で働いていました。

他の兄弟がどうなったのかについてはよく分かりません。

8 結婚

夫とは毎年松丘保養園で行われている観桜会がきっかけで知り合いました。

当時観桜会では患者による演劇が行われていましたが、夫が演劇で主役をやっていたことから、夫のことは知っていました。

私が16歳だった時に夫から手紙をもらい、お付き合いをすることにしました。

夫と結婚したのは17歳のときでした。

【 結婚後の状況 】

1 結婚後の生活

結婚した後、私たち夫婦は健康舎の夫婦寮に入れられました。

夫婦寮では30畳の部屋に夫婦4組が共同で暮らしましたが、私たち夫婦は共に不自由者でしたので、健康舎に入れられたのは自治会による嫌がらせだったと思います。

1年後にようやく不自由舎に移ることができましたが、不自由舎は30畳の部屋に6組の夫婦が暮らしていました。

個室の夫婦舎に移ることができたのはさらに後のことです。

2 栗生楽泉園への転園

結婚後しばらくして、私たち夫婦は園内の教会に10年ほど住むことになりました。

当時園内では教会の信者が増え、新しく教会を建てることになり、その管理人として私たち夫婦が教会に住むことになったのです。

ただ、私は教会に夫婦で住むことで事実上個室に住むことになるので、他の患者から陰口をたたかれるのではないかと心配し、教会に住むことに反対していましたが、最終的には管理者を引き受けて教会に住むことになりました。

教会に住むことになって、教会の信者からは私たち夫婦を擁護する者と、批判する者に分かれてしまい、対立が次第にエスカレートして昭和48年には教会が分裂してしまいました。

そこで、私たち夫婦はしがらみの多い松丘保養園を出て、別の療養所に移ることに決めました。

草津の栗生楽泉園が夏も涼しく、松丘や北海道の気候に似ていることから入所手続きを済ませていましたが、教会の神父から転園を反対され、栗生楽泉園への入園を延期していたら、いつの間にか入園がキャンセルになってしまいました。

そこで、仕方なく昭和49年に多磨全生園に転園しましたが、私たち夫婦は東京の夏の暑さにすっかり参ってしまい、翌年の昭和50年に改めて栗生楽泉園へ入園の手続きをして、無事入園することができました。

3 栗生楽泉園での生活

栗生楽泉園に入園すると、その自由な風土に驚きました。

園内の患者は外部の健常者と結婚している者もいましたし、個人で電話を引いている者もいました。いずれも松丘では考えられないことでした。

現在は園内で不自由なく暮らしています。

4 ハンセン病国家賠償請求訴訟へのかかわり

ハンセン病の国家賠償請求訴訟には夫婦で原告として参加しました。

国の責任を認めた判決には素直にうれしかったです。これまでの苦労や法律による拘束という苦しみから解放され、やっと人間になれたという実感がありました。

しかし、判決後にはもう社会に戻ることは無いと思いました。

今でも外食する時などには緊張してしまいますし、園内でも見学者がいると直接会わないように避ける道を通ってしまいます。

これまで長い間隔離され、社会とのつながりがなかったことから心理的に社会とのつながりを拒絶してしまうのだと思います。

ハンセン病は肉体的には完治したとしても、心の中にあるハンセン病は死ぬまで治らないのだと思います。

5 北海道とのかかわり

私たち夫婦が栗生楽泉園に入園した時、道内出身者は10名ほどおり、毎年1回は道民会の集まりをしていました。

今にして思うことは、どうして北海道内に療養所がなかったのかということです。

松丘保養園に入園していた時にはホームシックになったこともありました。

また、道による検証をもっと早くやってほしかったです。

この10年で多くの道内出身者が亡くなりました。あと10年でも、5年でも早く検証を行っていれば、たくさんの証言を聞くことができたと思います。

証 言 14

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 昭和2年（1927年）生、女性
- ・ 出身地 渡島管内
- ・ 家族 両親、兄1人、姉2人、妹3人
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 栗生楽泉園

2 入所の経緯

私の場合、元々、父親がらい病を発症していきまして、昭和13年2月頃死亡しました。父死亡後は、母方の伯父の元で、兄妹と生活していました。

兄も兵役検査に合格し、シベリアに渡る直前に指の一部の感覚麻痺が発覚し、札幌にあった陸軍病院へ終戦までいました。

下の妹も、顔に腫れが出るなど、幼少期に発症していました。

（この妹は、入所前に顔が腫れ、眉毛が抜けていました。）。

父が発病していたことなどもあり、終戦後は、兄、私、一番下の妹の3名で、函館市立病院へ通院し、予防のための注射を受けていました。

兄には、病気と分かる外見的特徴があまりありませんでしたが、妹は顔がひどく腫れてはつきりと病気とわかる容貌でした。

もっとも、当時、私は、「らい」という病気は知らなかったし、病名も聞いたことがありませんでしたので、当然、妹が「らい」という認識もありませんでした。

そのため、妹の容貌が、以前学校で見せられた梅毒の映像と同じだったので、妹は梅毒だと思っていました。

入所までの5年間、私は、出身地近郊の水産会社で勤務していました。

昭和24年頃、居住地に保健所が開設されると、保健所の職員が私達の自宅に来て、兄、私、妹2人に、病気を治すため、病院へ入るように勧めていました。

その職員の話では、病院には温泉もあり、40日も入院すれば直るといっていました。

それから、最低月2回程度、白衣を着た保健所職員が自宅を訪ねるようになりました。

職員らは、訪ねる度に、自宅を消毒すると称して噴霧器をかけていきましたが、その様子は、近所の人たちに全て見られていました。

職員らは、私達の自宅の場所を知っていたにもかかわらず、いつも、近所の家を訪ねて、私の家を訪ねるふりをして、家に保健所の職員が訪ねることを知らせていました。

職員らは、私達の自宅だけではなく、私達の姉の嫁ぎ先及びその近隣にもそのような嫌がらせを行っていました。

そのため、職員らの来訪及び消毒の目的は、自分たちの病気のことをまるで周囲の人らに知らせるためのもののように思っていました。

こうした保健所の職員らの行動が続いたため、元気に働いていた私の下から2番目の妹が、周囲からの疑いの目で見られるようになり、それらに絶えられず昭和24年8月、

自殺しました。18歳でした。

(下から2番目の妹は元気に働いていたので誰も病気だとは思っていませんでした。)

妹が自殺に追い込まれたこと、姉の夫が、直ぐに治るからと説得したため、同年10月末、母親を残し兄妹4名で、病院に行くことを決めました。

しかし、私達は、自分たちがどのような病気であるかは、正確に知らず、直ぐに治って戻ってくることができると思っていました。

施設へ行く際、道庁が準備したトラックが自宅まで来ましたが、そのトラックは、まるで野犬捕獲様用の金網を張ったものであったため、見送りに来てくれた近所の人たちに対し、とても恥ずかしい思いをしました。

近所の人たちは、直ぐに戻ってくると思ったらしく、餞別をくれたりもしました。

トラックで、近くの駅に着くと、客車に乗せられましたが、その客車には「伝染病」などと書かれたチラシが貼ってあって、他の客が入ってこないようにされていました。

五稜郭の駅からは、もう1人乗車しました。函館駅に着くと、私達が乗った客車は、そのまま、青函連絡船に乗せられ、青森へ向かいました。

私達は、自分たちが何処へ連れて行かれているか分かりませんでした。青森の施設も満員、仙台の施設も満員ということで、そのまま汽車で上野→高崎→洪川→草津温泉へと連れて行かれました。

移動中は、客車からの移動も制限され、食事も与えられなかったため、持っていった食料を食べたが、何度も頭から消毒されていたため、食べられるものは、ほとんどありませんでした。

また、トイレの使用も禁じられ、オマルが2個置かれて、それを使えと指示されましたが、誰も使用しませんでした。

それほど、他の者との隔離を徹底して、感染しないようにしていたにもかかわらず、同行していた道の職員らは、夜に酒を飲んで、酔うと、私達に色々絡んできました。

それほど怖い伝染病の患者に絡んでくるなんて、やっていることが矛盾していると怒りを憶えました

以上の様な行程を経て、栗生楽泉園へ入所しました。

居住地を出発したのが、昭和24年11月1日であり、栗生楽泉園に到着したのが、同月3日でした。

3 栗生楽泉園での生活について

入所するため楽泉園まで来たとき、入所者の様子を見て、驚きました。

皆、ボロを着ていて、顔が腫れていた人もいたためです。

そのため、私達は、とんでもないところに来てしまったと考えました。

自分と次の妹は、ほとんど発症していませんでしたが、そのまま入所となりました。

入所する際、職員の一人に、私達が、持ち込んだ手荷物(金銭もあった)を全て取られたため、抗議をすると「らいのくせに。」と言い返されましたが、入所後も抗議を続けたため、後で、全て返還されました。

また、この時の職員とも、長く入所生活を続ける中で親しくなり、後に「あのときは、悪かったね。」と謝罪されるようになりました。

私達は、空いていた夫婦部屋へ入所することになりましたが、兄と末の妹が、既に重症でしたので、1室に病気の重い兄と病気が軽い次の妹、もう一室に私と末の妹が入居した。

病気が重い兄と末の妹は、死ぬまで園にいましたが、私の次の妹は、入所後も、度々家に帰省しており、半年くらい戻ってこないこともありました。

また、妹には入所前に結婚の約束をした人がおり、入所4～5年で退所し、その人と結婚しました。

ちなみに、ふるさとに残った姉や兄が、年1回程度、お見舞いに来てくれました。

末の妹は、重傷であったため、作業などはできませんでしたが、私は、ほとんど発症していない状態でしたので、直ぐに重度の患者の看護の作業をすることになりました。

具体的に、私が行った作業は、包帯の交換（包帯には、ウジ虫が着いていて、それを取ったりしていた）、ポロ切れで身体を拭くといったものでした。

私は、この作業は嫌で嫌で仕方がありませんでした。

また、作業で、部屋を留守にすると、妹が泣き出していました。

入所後、1年半以上、看護の作業をした後、裁縫部へ移りました。

裁縫部では、湯ノ沢の部落（同じ病気の人たちで作られていた）の人が売りに来た反物などを買って着物を作ったり、布団を作ったりしていました。

私は、入所まで余り裁縫などしていませんでしたが、裁縫部に移ってから覚えました。わずかでしたが、工賃ももらっていました。

長く、裁縫部にいたため、私は、昭和38年頃からは、個人的に、私に縫い物を依頼してくる職員の方もいましたし、職員で結婚して退職する人から布団を作ることを頼まれたことも何度かありました。

裁縫部には、昭和41年頃まで所属していました。

昭和25年8月頃、最初の結婚をしました。

相手は、同じ裁縫部で、反物等の運搬を担当している人でした。

余り詳しいことは言いたくありませんが、関西出身の人でした。

二人とも、入所後も、作業を行っていて、工賃を貯めていたので、結婚すると、園内で、金3000円を出して、一戸建ての住居を購入し、共同生活を始めました。

結婚に際し、夫は、断種手術を勧められたが断りました。

この頃（昭和25年頃）、楽泉園では、目が見えず、子供を産んでも自分たちで世話を見ることのできない夫婦を除いては、断種手術の強制はされていませんでした。

実際、子供を産んだ人も稀ではありませんでした。

ただ、生まれた子どもは、ある程度の時期で母親から離され、職員の居住地にある保育園で暮らすか、実家の親元に預けられました。

また、多くの場合、生まれた子は、夫婦の子としてではなく、自分たちの親の戸籍に子どもとして入籍、夫婦にとっては戸籍上弟妹として届けられました。

私も、母親に預けるかたちで子どもを持ちたいとは思ったが、母親に負担をかけられないと思い諦めました。

もともと、この頃は、園の中にも、自分達が元気であれば、何でもできると思っていました。

結婚後、しばらくして、私が40代の頃に、園内で豚の飼育をすることになり、夫らが中心となり、豚の飼育小屋を造ることになりました。

飼育小屋は、私達の居住区域からみて、山の向こうにあったため、夫らは、毎日、作業を行っていました。

園内の婦人部で、作業をしている人たちの昼食の準備をして、お茶などを交代で毎日運んでいました。

山道を、食料やお茶を持って歩いていくのは、とても大変なことでした。

昭和61年頃、夫は、内臓を悪くして、死亡しました。

その後、平成6年に再婚しました。

相手も再婚でした。

再婚相手は、園内で運転手をしており、前夫と同じ関西出身で、友人同士だった。

しかし、再婚相手も、数年前に死亡しました。

職員の人たちは、皆よくしてくれました。

しかし、山の下の出身の職員は、たまに園の外で会うと、自分たち入所者に対し、知らん顔をしていました。

他方、山の上の出身の職員は、園の外であっても変わらない対応でした。

こうした対応の違いに、外の人々の私達、入所者への差別が感じられました。

4 家族のこと、現在の思いなど

家族のうち、兄は、平成22年6月死亡しました。

末の妹も平成元年11月死亡しました。

一番上の姉も既に死亡し、退所した妹も既に死亡しています。

兄や私は、長く園にいて、隔離政策などへの恨みは薄れてきていましたが、姉や退所した妹は、死亡するまで恨み、特に保健所の職員への恨みは、強く持っていたようでした。

裁判の話は、提訴後、知りました。

当初は、私達たちの問題は、放置して欲しいと思っていたが、平成13年5月の熊本地方裁判所で言い渡された勝訴判決及びその後の報道を見ると、本当のことを伝えてもらって良かったと思いました。

私の印象では、栗生楽泉園にいる北海道出身者は、男性が、しかも盲人が多かったと記憶しています。

昭和59年頃から、北海道への里帰り事業がはじまりましたが、私達入所者に対し、歩ける人たちだけ来いというような態度に感じられました。

北海道に行き、道職員と待ち合わせの場に行くときには、目印に黄色いはちまきを着けるように指示されていました。

(道庁の職員も同じように、目印の黄色いはちまきを着けていました。)

楽しみで行った里帰り事業も、昼間誰もいない藻岩山へ連れて行かれて、半日その場に放置されるなどしていたため、これでは、道は、私達を、人目につかないところに隠したように感じ、おざなりに事業を行ったように感じてしまいました。

道による対応は、遅すぎたし、不十分だという印象を思っています。

5 現在の健康状態など

現在、ハンセン病の治療は行っていません。

平成17年、庭で草取りをしていた際、転んで膝を植木鉢にぶつけてしまい、怪我をして、手術をしました。

以後、歩行が困難になっていますが、リハビリも受けられるし現在の治療体制などには不満はありません。

6 終わりに

北海道ハンセン病問題を検証する会議が、報告書に証言集を登載するという事で聞き取りが行われました。

短い時間内で今まであった事をすべてお話しをするのは、到底無理な事です。

思いたしても身体が震えて胸が痛くなってしまったり、まだお話しをしたかった事等がありますが、今となれば強制収容され入所いたしましたでしたが、時代の流れで楽しかった思い出もたくさんあります。

テレビ等で放送される寂しい境遇のお年寄りがたくさんいらっしゃる世の中で、草津高原の四季を楽しみ、また素晴らしい温泉があり、専門のお医者さんをはじめとした各医療スタッフの皆様が健康管理をして下さいますし、介護士さんは日常の生活をお世話して下さいます。

日々穏やかに何不自由なく療養生活できる事に感謝しております。

証 言 15

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 大正7年（1918年）生、女性
- ・ 出身地 渡島管内
- ・ 家族 両親、姉1人、弟1人
- ・ 証言者 夫
- ・ 現在の療養所 栗生楽泉園

2 出身、家族

私は大正12年生まれで、秋田県出身です。

私は昭和15年、16歳だった時に栗生楽泉園に入所しました。

その後、昭和25年に、亡くなった妻と結婚しました。

妻は北海道出身でしたので、妻から聞いていたことも踏まえてお話しします。

3 栗生楽泉園入園の経緯、入園後の生活

私は右手の人差し指がひび割れを起こしたことがきっかけでハンセン病であることが分かり、栗生楽泉園に入所することになりました。

当時は戦争中ということもあり、入園後には園の医師による徴兵検査も受けましたが、結局兵隊にとられることはありませんでした。

ハンセン病を罹患しているにもかかわらず、友人の中には甲種合格になった人もいました。

そのころには草津の湯の沢地区にもハンセン病の療養施設があり、900名ほどが療養していましたが、そちらでも徴兵検査があり、多くの患者が兵隊に取られていたようです。

徴兵検査を担当した軍医は、「こんなところで病気で犬死にせずに、戦地で死んで華となれ」と言っていたようです。

出征した人の中には戦死した人もおりましたが、園に戻ってきた人も多かったです。聞いた話では、ハンセン病ということで出征しても実際に戦地に送られなかった人が多かったということです。

元々駿河の療養施設は傷痍軍人のために作られた施設だと聞いています。当時は希望する療養所に行くことができたと聞いています。

私は昭和18年に肋膜炎でしばらく入院しましたが、当時はハンセン病の症状がそれほどなかったこともあり、肋膜炎が治った後には戦時中は道路工事や鉱山労働、物資輸送などの重労働に従事したり、戦後は園に温泉を引く温泉管の施設工事を行う温泉組に入って作業をするなどしていました。

4 妻の入園前の状況

妻の一家は、両親の代に愛知県から開拓農民として北海道に移住したと聞いています。妻の弟は私とほぼ同じ年ということですが、戦時中道内の師団に配属され、台湾に向かう輸送船に乗船中、その輸送船が撃沈されて戦死したということです。

妻の姉は今も存命で千葉県で暮らしているはずですが。

妻は姉夫婦が炭鉱で働くことになり、妻も姉夫婦に付いて実家から炭鉱に働きに出て行ったということです。

妻がどのような経緯でハンセン病と分かり、栗生楽泉園に入所することになったのか詳しい話は聞いていませんが、炭鉱に居たときにハンセン病であるということが分かったようです。

5 妻の入園の経緯

妻が入所したのは昭和24年11月でした。同じ北海道出身の方々と共に5、6人一緒に入所してきました。

妻は栗生楽泉園に入所した時から病気の影響で足が不自由でした。

北海道から栗生楽泉園に来る時には、ずいぶん苦勞をしたということは妻から聞いています。

ハンセン病患者を療養所に輸送する方法は各都道府県で異なるようですが、北海道はハンセン病患者を移動させるときには一切外には出さなかったようです。

妻は普段軍馬を輸送する貨物車に乗せられて汽車で移動してきたと聞きました。移動時に外に出られないため、乗っている貨物車の隅で用をたすこともあったようです。

これは別の患者が話していたことですが、軍馬輸送用の貨物車にござを敷いただけの車両でハンセン病患者を輸送をしていたため、ござをめくると下に馬糞がそのまま残っているということもあったそうです。

6 妻との結婚

私は妻と結婚する前に、同じ栗生楽泉園に入園していた患者の女性と結婚していましたが、初婚の妻は終戦後しばらくして園内でまん延したガス壊疽で亡くなり、死別しています。

昭和24年11月に、妻と同じ寮にいた人が、妻に自分を勧めてくれたことがきっかけで、私と妻は親しくするようになりました。

当時は夫婦で死別したら独身寮に戻される規則があり、知人が妻を説得してくれたこともあり、昭和25年に妻と結婚しました。

私は妻との結婚前に、妻の姉に妻と結婚したいという内容の手紙を出しましたが、妻の姉は「病気を治しに行ったのに、その療養所で結婚するとは何事だ」と、結婚を許してくれませんでした。

そのこともあり、妻とは、妻が昭和59年に亡くなるまで34年一緒に暮らしましたが入籍はしませんでした。

7 プロミンによる治療

昭和24年になると栗生楽泉園にもプロミンが入ってきて、園内ではハンセン病が回復するという雰囲気になっていました。

私もプロミンによる治療を受けましたが、プロミンは私には体質的に合わなかったようで、副作用で逆に病気が一気に進行してしまいました。

この時は体重が30kgくらいまで激減し、医師からも、もう助からないとまで言われました。

しかし、その後退院して自宅で療養したところ、病気は回復しました。ただし、身体障害は残ってしまいました。

医師からもう助からないと言われた時には自暴自棄になりましたが、その後に「どうせだったらなんでもやろう」と開き直ることができ、このことがよかったのかもしれない。

8 園内での活動

副作用が回復した後は、現在まで大きな病気を患うこともなく、自治会の仕事にも携わるようになりました。

昭和37年には厚生省と予算折衝をして、園内で評価されるようになりました。

また、昭和43年には同じ患者の方から「これからは不自由な者が自治会役員をやらなさいといけない」と誘われ、この方が自治会会長、私が自治会の副会長を務めました。

9 自治会長就任に対する妻の反対

昭和45年、当時の自治会長が社会復帰して印刷業を始めるということになり、園内で自分が自治会会長になるという雰囲気になりました。

当初は自治会会長を引き受けるつもりではあったのですが、妻が反対して、もし自治会会長を引き受けるのであれば離婚する、とまで言われてしまったため、会長になることはやめ、その代りに7年ほど自治会事務局長を務めました。

妻は引っ込み思案であまり人前に出たがらないところがあり、また読み書きも得意ではなく、足も不自由だったため、私が自治会の会長を引き受けることで、全国を回ったり、いろいろな人と触れ合う機会が増えることになるのを嫌ったのだと思います。

10 妻の肉親との交流

妻の唯一の肉親は姉でしたが、結局姉が園に来ることも、また妻が姉に会いに行くこともありませんでした。

ただし、全く疎遠というわけではなく、姉と手紙でのやり取りは行っていましたし、電話で話もしていました。

私は自治会の仕事をやるようになって、北海道にも2度ほど講演に行く機会がありましたが、妻と共に北海道に行くことはありませんでした。

妻は、北海道が遠いのと、姉のところに顔を出しにくいということがあり、北海道に

行きたくなかったのかもしれませんが。

妻が故郷である北海道に里帰りしたいということもありませんでした。

11 重監房について

最後に、栗生楽泉園にかつて存在した重監房についてお話しします。

栗生楽泉園は設立以来、園から逃亡してしまう人が多く、時間を守らない人も多かったようです。元々ハンセン病患者は社会生活を営んでいない人が多かったため、園の規則になじめない人がいたようです。

ハンセン病療養所には園内だけで流通する園券があり、これにより逃走を防いでいましたが、栗生楽泉園では戦前は患者がある程度自由に草津に行くこともでき、また湯の沢に療養所があり、お互いに交流もあったため、園内に現金が流通しており、園券による逃走防止は役立っていませんでした。

そこで、らい予防協会が中心となり、主に逃走防止のために重監房を作って取り締まることになりました。

重監房建設の予算は、1万床増床計画の予算が使われたようです。重監房の完成は昭和13年11月24日でしたが、実際に初めて使われたのは昭和14年9月のことでした。

この時の収容者は鹿児島から2名、香川県から2名でした。

鹿児島からの2名は逃走癖がある者で、香川からの2名はモルヒネを園内から不正に持ち出して転売していた者でした。

結局この時の収容者は12月に重監房内で亡くなったそうです。

重監房は粗末な作りで外気がそのまま室内に入って来る構造で、電気も暖房もなかったため、冬になると猛烈な寒さで凍死してしまったということだったようです。

それ以降、全国の療養所では「草津送り」は脅し文句となり、栗生楽泉園は刑務所のように恐れられるようになりましたが、当の栗生楽泉園では、重監房に収容された者を知っていたため、逃走などで重監房に入れられる者はいませんでした。

また、重監房とは別に、軽監房という施設もあり、患者は監禁場と呼んでいました。ここは職員に反抗する患者や、軽犯罪を犯した患者などを収容する施設でした。

この重監房は昭和22年以降使われなくなり、昭和28年のらい予防法闘争のときに廃止となりました。

重監房が廃止されるまで、収容されたのは92名、そのうち凍死、餓死者22名、その他の原因で亡くなった者が35、6名だったという記録が残っていますが、判読できない記録もあったため、実際はもっと多くの犠牲者がいたはずです。